

令和7年7月31日

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会
会長 義家亮 様

多治見市長 高木 貴行
瑞浪市長 水野 光二
土岐市長 加藤 淳司

広域ごみ焼却施設建設候補地の選定について（諮問）

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約第5条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問内容

(1) 案件

東濃西部広域ごみ焼却施設の建設候補地について

(2) 諮問事項

東濃西部広域ごみ焼却施設の建設候補地を「多治見市高田町地内」とすること